

令和元年度第1回岸和田市青少年問題協議会記録

会 議 名	第1回岸和田市青少年問題協議会
日 時	令和元年7月4日(木) 午後3時00分～4時30分
場 所	岸和田市立公民館 多目的ホール
出席委員	萩原会長、雪本副会長、野副会長、田中委員、辻委員、藤原委員、田中委員、新家委員、小森委員、渡邊委員、竹代委員、七野委員、楠本委員、山田委員、田中委員 以上 15名
欠席委員	岩田委員 1名
事 務 局	子育て支援課：福村課長 学校教育課：谷部長、学校教育課：倉垣課長 生涯学習部：藤原部長 生涯学習課：出水指導主事、吉田主幹、神下担当長、鈴木担当員、藤原担当員
傍聴人数	2人
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委嘱式 <ul style="list-style-type: none"> ・岸和田市青少年問題協議会委員名簿 ・地方青少年問題協議会法 ・岸和田市附属機関条例 ・岸和田市青少年問題協議会規則 2. 案 件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度青少年対策要綱について (2) 令和元年度「青少年施策資料」について (3) 2019年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」(第69回「“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～市民集会」) 実施要項 (4) 2019年度「子ども・若者育成支援強調月間」実施要項について (5) 中学生問題(スマートフォン等の問題)について 3. その他

1. 新委員へ委嘱状の交付（市長）

市長あいさつ

青少年問題協議会々長あいさつ

委員自己紹介

事務局紹介

資料説明（事務局）

青少年問題協議会について説明（事務局）

2. 案件

（1）令和元年度青少年対策要綱について 及び（2）令和元年度青少年施策資料について

（会長）案件（1）令和元年度青少年対策基本方針及び案件（2）令和元年度青少年施策資料が同じ資料となっていますので、案件（1）と案件（2）を併せて事務局より説明をお願いします。

（事務局）案件（1）令和元年度青少年対策要綱及び案件（2）令和元年度青少年施策資料について説明。平成30年度第3回青少年問題協議会において審議いただき承認いただいた要綱で、変更等ないことを説明。

（会長）ただいま、事務局より説明がありましたが、資料4の1ページ2ページは、昨年度の第3回青少年問題協議会で既にご承認いただいています。3ページ以降の施策資料につきましては、各団体からいただいた資料を事務局が整理してまとめたものになります。ただ今説明のありました資料4につきまして何かご意見等ございませんでしょうか。特にご意見等ございませんよう。案件（1）及び案件（2）をこの協議会として承認することにご異議ございませんでしょうか。では異議がないということで、案件（1）及び案件（2）については承認させていただきます。

（3）2019年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、（第69回「“社会を明るくする運動”市民集会」）実施要項について

（事務局）2019年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、（第69回「“社会を明るくする運動”市民集会」）実施要項について説明。

（会長）事務局から説明がありましたが、保護司会から追加説明をお願いします。

（副会長）市民集会について説明。社会を明るくする運動岸和田地区推進委員会と青少年問題協議会と共催で行っております。7月6日（土）に、南海岸和田駅周辺他4箇所において社会を明るくする運動推進委員会が中心となって街頭啓発を行います。皆様のご参加よろしく申し上げます。市民集会は久米田高校ダンス部の演舞に始まり、主催来賓の挨拶をいただき、募集した作文から入選作品を表彰し、本年度は入選作品について、文集を作成し市民集会に参加いただいた方々にお配りいたします。今回の講演会の講師につきましては、過日、講演会に赴きました。大変興味のある内容でございましたので、是非ご参加いただきたいと思います。講師の方は、昭和60年より教師として勤務し、生徒指導主事として、子ども達と向き合い、子ども達が仲間と共に助け合う学校づくりを目指しご尽力されておりました。現在は大阪府や堺市のスクールカウンセラー、河内長野市役所のカウンセラーを務めております。その経験から、内容の濃いお話が聞けると思いますので、是非皆様のご参加よろしくお願いたします。

（会長）事務局と保護司会より説明ございましたが、何かご意見等ございませんでしょうか。

（委員）去年この社会を明るくする運動市民集会に参加しました。作文のコンテスト、入選者発表、そして講演会があり、これがメインになると思います。オープニングの久米田高等学校ダンス部が演舞を行うとのことですが、演舞はどのくらいありますか。

(事務局) オープニングは14時に始まり、20分から25分以内となるよう予定しております。

(委員)ありがとうございます。このダンスをオープニングに入れている意味、意義はございますか。

(事務局)今回は久米田高等学校ダンス部に演舞していただきます。青少年が健全に活動していることをオープニングで発表していただき、青少年の健全な姿を見ていただこうと考えております。

(委員)ありがとうございます。納得しました。

(会長)他にご意見ございますでしょうか。特にご意見ないようでしたら、案件(3)についてこの協議会で承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。では案件(3)について承認させていただきます。

(4) 2019年度「子ども・若者育成支援強調月間」実施要項について

(事務局)2019年度「子ども・若者育成支援強調月間」実施要項について説明。例年11月に開催しております青少年健全育成集会は、青少年指導員協議会、子ども会育成連絡協議会、PTA協議会、青年団協議会の4団体の皆様と生涯学習課が主体となって取り組みます。なお、内容や日程については、現在検討中でございます。

(会長) 強調月間の実施要項について説明いただきましたが、何かご意見ございましたらお願いします。ご意見等ございませんので、案件(4)の承認でよろしいでしょうか。では、異議がないということで、案件(4)について承認とさせていただきます。

(5) 中学生問題（スマートフォン等の問題）について

(事務局) 以前よりご協議いただいている問題でございます。昨年はアンケートを行い傾向と対策を検討し、中学生の様々な意見と問題点が分かってきました。アンケートから統計を取っていくことをも検討しましたが、統計学の専門家である本協議会委員からも困難であると指摘を受けておりました。また、年3回開催の青少年問題協議会では、それについて突き詰めていくことや現在の中学生の本音を知ることが難しいと判断しました。青少年育成連絡会でも同様の議論がなされるなかで、スマートフォンや携帯電話を与えているのは保護者であり、保護者にこそスマートフォンなどの危険性について周知していくべきではないかとの意見がありました。青少年育成連絡会では、青少年問題協議会にご出席いただいています青少年育成団体の方々と生涯学習課で協議を行い、保護者に向けてアピールしていくことになりました。青少年問題協議会においても、同様の問題を検討いただいていますことから、青少年問題協議会、青少年育成連絡会の連名にて啓発文を検討させていただきたいと思っております。

(会長) 今までの経過を説明いただきましたが、この問題はずっと協議している問題でございます。昨年度アンケートを試行的に中学校にお願いし、取らせていただきました。そこで浮かんできた問題等もあったのですが、そこから全体を推測する事は難しいとご意見をいただきました。

どのようにしていくかと引き続き協議をしていくということで、昨年度は終わっていたかと思えます。ご説明いただきましたように、中学生問題、特にスマートフォン等の問題についての取り組みにつきましては、青少年育成連絡会でも取り組んでいただいているということで、そこでの議論では、スマートフォンや携帯電話を持たせているのは親であって、親に対しての啓発をしていくべきではないかとの意見があったとのこと。では青少年育成連絡会でどのような議論になったのか、もう少し委員の方からご発言いただければと思います。指名させていただいて恐縮なのですが、青少年指導員協議会から選出の委員にお願いしたいと思えます。

(委員) 先ほどの事務局の説明と重なる部分もあるかと思いますが、青少年育成連絡会では、青少年指導員協議会と市PTA協議会と子ども会育成連絡協議会と青年団協議会の4団体と生涯学習課によって、スマートフォンについてどう考えていかざっくばらんに話をしております。そこ

での話をかいつまんで報告させていただきます。6月26日にも集まってスマートフォン等の問題について、以前からお話しされている中学生問題について、どうしていきべきかと話をしております。保護者への発信が大事であろうとの方向性は決まっておりましたが、昨年度、大阪府教育委員会から、学校へのスマートフォン等の持ち込みについての発表がございましたので、スマートフォン等の問題を協議する事と学校への持ち込みに関する議論と混乱しました。大阪府教育委員会の学校持ち込みに関する事は、学校での事なので学校関係に任せましようとなり、青少年育成連絡会としては、まず保護者への発信、啓発を重点的に行っていくこととし、青少年問題協議会と同じ内容で活動を行っていきたいとの方向です。

(会長) 事務局と青少年育成連絡会では説明いただいた内容で進んできたとのこと。本日配布いただいた資料で子どもの啓発の資料があると思いますが、こちらの資料はご説明いただけますでしょうか。

(事務局) 本日お配りしました資料について説明いたします。こちらは昨年度行いました11中学校の生徒会で、中学生全員に向けたスマートフォン等に関するアンケートをとった集計の結果でございます。気を付けなければならないことが、使用する上でのトラブルでございます。資料の裏面に記載しております「トラブルを防ぐ8カ条」として、このようなことに注意して使いましよう、生徒向けに岸和田市が啓発の文章を作成しました。

(会長) これは全生徒に配布したものでしょうか。掲示しているものなののでしょうか。

(事務局) 昨年度、全生徒に配布しました。

(会長) 今説明のありました通り、中学生自らが考えて、裏面にあるアンケートの抜粋にもあるように、我々が議論してきた中学生向けの啓発は既にこちらで行っているということもあり、同じ事をするのではなく、青少年育成連絡会では、保護者への啓発を中心に議論していただいているということです。青少年問題協議会としましては、青少年育成連絡会のご意見を踏まえて、一緒になってアピールペーパーを保護者向けに作ってはどうかと考えていますが、こちらに対するご意見ございましたらお願いします。

(委員) アピールペーパーというのは、青少年問題協議会の名前で出すとのことですが、冊子でしょうか。チラシのようなペーパーでしょうか。

(会長) 現在のところの検討状況を説明いただけますでしょうか。

(事務局) 中学生生徒会サミットが作ったアピールペーパーを見ていただきましたが、このような形で、文字の大きさなど見やすくなるように、一目見て危険性が分かるようなチラシ、ペーパーにしたいと考えております。

(会長) 基本的には冊子ではなくペーパーとのことですか。

(委員) ペーパーですね。

(会長) ペーパーでアピールできるものですね。すぐ分かるものを検討するとのことですね。この青少年問題協議会と育成連絡会の両方の名前でアピールペーパーを作ると考えているとのことですね。他にご意見ございますでしょうか。これはずっと長い間議論してきまして方向性が、最後どのような形で出るのが見えてきたところだと思います。ご意見ないようでしたら引き続き検討いただいて、青少年問題協議会と青少年育成連絡会の名前でアピールペーパーを作成して発信していくことを検討していきたいと思います。また青少年育成連絡会で議論いただいた内容は、次回にアピールペーパーの案という形でまとめていただいて、それを提出して皆さんにご議論いただきたいと思いますので、その方向性でよろしいでしょうか。ご異論がないようですので、今申し上げた方向で今後進めていきたいと思います。

3. その他

(1) 岸和田市中学生の活動について

(事務局) 城北地区市民協議会と北中学校の防災活動についての資料をご覧ください。岸和田市立北中学校では城北地区市民協議会と共同で防災活動に係わっています。北中学校では日中に災害等が発生した場合、仕事により地域から離れている大人より、学校で勉学中の中学生が地域にて活動できるということから、城北地区市民協議会による防災訓練に積極的に参加しました。また、地域の危険なところの調査を行い、地域の人や要支援者の方々の意見を聞き、防災マップ作りを行うなど、日頃から地域の大人と共に学び、繋がり、考え、いざという時には行動がとれる体制を目指し活動しております。資料の写真は、その時のものでございます。地域と連携した中学生の活動を報告させていただきました。

(会長) 青少年問題協議会ということで、青少年の問題について協議いただいておりますが、青少年の活動している様子、特に地域と一緒にあって、あるいは地域に貢献している中学生の姿を事務局から報告いただきました。ますますこういった活動が広がっていき、青少年問題協議会でも、中学生の活躍について皆様から事例があれば、積極的に提供いただければと考えております。今説明いただきました防災活動について、あるいはその他で何か提案や議題等あればお願いしたいと思います。

(副会長) 今説明いただきました北中学校の防災活動ですが、この発表をどういう具合に活用していくのでしょうか。ここで見て終わりなのか。どのようにお考えなのか、流れなど説明をお願いします。

(事務局) 昨年の台風で岸和田市においても甚大な被害がございました。そういったことから中学生がこういう活動したことは、かなり取り上げられました。これを他の学校にも同様に行っていくということでは今のところありません。しかし、これをモデルケースとして仕事で岸和田市を離れている大人より、地域にいる中学生の方が、日中災害が起きた場合には行動できることが多いということが重要であるという意識が根付き、こういった取り組みが他校にも広がればという思いはあります。また、生涯学習課の事業である「いきいき市民のつどい」でも紹介させていただきました。先程も言いましたが、岸和田市において、このような取り組みが広がればと思っております紹介させていただきました。

(副会長) 中学校校長会から選出の方から、ご意見いただけますでしょうか。

(委員) 本校でも防災活動については、最近は大きな災害もございますので、取り組んでいく必要があると思っております。ただ、まだ北中学校のような防災活動の取り組みはできておりません。参考にさせていただいて取り組めたらと考えております。

(会長) 他にございますでしょうか。

(副会長) 事務局の方に聞きたいのですが、青少年問題協議会において青少年の非行関係の話をしているなかで、生涯学習課で何台か防犯カメラを取得する事は出来ないのでしょうか。前回もお話させていただきましたが、公園関係での防犯カメラでは入口に付けて、奥の方で悪いことをしても分からない。それでも入り口に付けてしまう。奥に付けるようにと現場で言いました。電気の線が届く状態でしたので、奥に付けました。カメラを付けると非行しているグループ 30~40人いるのですが、この頃来なくなりました。全く来なくなったわけではなく、来ても悪さをしなくなりました。喫煙の吸い殻がなくなったとまではいきませんが、少なくなりました。ゴミの放置も無に等しい状態にまでなっています。先ほどこの青少年問題協議会で青少年対策基本方

針による重点目標の2番と4番に目を通したのですが、このような会議で議論する前に行動しないといけないと痛切に感じます。私の孫も中学校に通っていますが、孫の学級が一番悪く「おじいちゃん、学校に行くの嫌やねん」と言っています。聞きますと、校長先生方には失礼な言い方になるかもしれませんが、耳障りなことを言いますが、先生方が頼りないのではないですか。先生は何も言わず、すっと帰るといったことを聞きました。その辺りのことを担任の先生がこういったクラスでいいのだろうかといった考えを持っていただきたい。担任が誰でもかまわず回したらいいというのではなく、その辺りのことが大事なところだと思います。子どもに対する指導、暴力はダメですが、注意すべきところはきちんと注意していただきたい。怖がられるような先生にならないといけないのではないですか。生徒指導の先生が来たら、その子供たちはシュンとしている。そういった先生が、先ほど言った問題のある学級を担当すれば、案外治まるかもしれない。担任をする先生が誰でも良いわけではなく、難しいでしょうが配置もよく考えていただきたいと思います。以前のこの会議でも悪くて仕方がないと言いました。防犯カメラについて、担当課でおられた方が事務局で来ていただいています。もう一台付けていただきたいと、生涯学習課の方でお願いしたいと思います。それと先ほどの議題であるスマートフォン等の問題ですが、子どもが皆悪いわけではなく、いい子どももいます。大人が悪い、問題があるように思います。大人へのアピールペーパーを配布していただいたらと痛切に思います。地域の子どもはすくすく育てほしいと思うのですが、悪い子どもに元々大人しいのですが引っ張られる子どももいます。今どうなっているのか知らないのですが、昔「あいさつ運動」がありました。我々が管理している公園を歩いてプールに行く時に、生徒は挨拶をしますが先生が挨拶をしない。わざと「先生、おはよう」というと、小さな声で「おはようございます」と先生は言う。そういったところできていないのではないですか。よく知っている校長なので「きちんと注意しておきます」と言っていました。もう一度原点に戻って挨拶などは子どもがよく見えていますので、十分注意していただきたいと思います。このようなことからスマートフォン等の問題にも繋がってくるのではないかと思います。

(会長) いくつか提案いただいたと思うのですが、まず防犯カメラ設置について、事務局から補足ございますか。生涯学習課が設置できるのかなど。

(事務局) 防犯カメラについて、生涯学習課が所管している施設にはある程度付いていますが、地域において、生涯学習課では予算化していません。今後、関係課とも調整し検討していきたいと思えます。

(副会長) 自治振興課と協議し、予算化しているなら数台、生涯学習課に提供をお願いするなどしてはどうか。

(事務局) 横の繋がりも含め検討していきたいと思えます。

(会長) 先生方の問題については、この場での説明は難しいと思えますが、何かございましたらお願いします。

(委員) 言い訳をするわけではないのですが、先生方には挨拶をするようにとっており、私の見ている前では、先生方は地域の方に挨拶はしているように思えます。若い先生が増えており、教師としての修業は必要ですが、社会人としての修業も必要だと思っています。挨拶をしていない教師がいましたら、叱っていただいてご一報いただければ、私の方からも指導させていただきます。

(会長) ありがとうございます。その他に何かございますでしょうか。

(委員) 先程、青少年育成連絡会で協議していますとお話しましたスマートフォン等の問題について、学校への持ち込みは学校にお任せすると言いましたが、いい加減なことを言ってすみません。ただそれについて方針なり、困っている現状などがあればお聞かせ願いたいと思います。

(委員) 昨年度、大阪府教育委員会から突然通知が来まして、慌てたのですが、私の小学校校区としましては、PTAとPTA会員の皆様とどうしようという話をしました。学校運営協議会等の関係している方々の意見も聞きまして、とりあえずは現状通りでいいのではないかという結論をいただきました。そのことをまとめて教育委員会への報告を行っております。

(委員) 中学校の方も、ほぼ先の委員が話した通りでございます。先日も学校運営協議会が行われてまして、様々なご意見をいただきましたが、学校に持ち込む中で様々な問題が起きることが予想されます。指導についてもかなりの負担となるとの意見を委員からいただきました。今のところ、現状のままで良いのではないかという意見が大多数でありました。

(会長) 各学校では学校運営協議会で話をされているということですが、教育委員会ではどうでしょうか。方針については各学校に任せているのでしょうか。

(事務局) 前回も少し報告させていただいたと思いますが、先ほどの委員からのお話のように大阪府から、持ち込みについて一定可能であるとの方針を示しました。それ以降については、市町村単位で方針を決定するという状況になっています。現在、岸和田市では各学校PTAの方々、学校運営協議会の方々とは協議いただき、地域の方、保護者の方の意見の集約を依頼しているところでございます。今年度中に、次年度以降どのようにするかの方角性をお示しすることになっております。

(会長) では来年の春には岸和田市教育委員会の方角が一定出てくるということでご理解いただきたいと思います。他に何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) 先日もテレビで放送していましたが、子ども達の健康状態について、「背骨の問題」、「首の骨の問題」、「より目」が、今の子どもに多いとありました。今後大きな問題となってくると思いますので、教育委員会や学校において、それらの問題の対応についての話をしていく方向にあるのでしょうか。

(会長) 最近のニュースに出ておりました。私も見ました。スマートフォンやゲームを使い続けていることへの健康に対する弊害が指摘されつつあるとのことですが、これにつきましては教育委員会で何か動きがありますでしょうか。

(事務局) 携帯電話に係わるトラブルでは、健康上の事も含めて、また情報セキュリティ上の事も含めて、指導しています。子どもが大人へと進んでいく間に、学ぶ必要のあることがたくさんございますので、指導の一環として、視力においても身体にとっても、一定の限度を超えることは良くないと言っています。多くの学校において指導していただいていると受け取っております。

(会長) 指導、啓発していただいていると理解させていただきます。他ございますか。

(委員) 警察の方にお聞きしたいのですが、泉大津署から変わられてきたとのことですが、岸和田の青少年、小学校、中学校、高校も含めた状況と泉大津市の青少年の状況と相違点はございますか。何か感じられたことがあればお話ししたいしたいと思います。

(委員) 同じ泉州ということもあり基本的にはございません。ただ岸和田はだんじり祭りがございますので、そこでの青年団の絆が強く残っています。集団的な、いわゆる暴走族なども岸和田市を中心に泉州方面で走っています。ただ全員が岸和田市の出身ではございませんが泉大津や貝塚が岸和田を意識していると感じます。ですので、泉州方面においてはそのような案件、事件が多いように感じます。

(会長) ありがとうございました。他に発言がないようでしたら、これで案件はすべて終了となります。本日の審議は以上とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ご審議いただきまして、また積極的なご意見賜りましてありがとうございました。今後ともこの協議会において忌憚のないご意見をいただきますとともに、皆さんがご活動いただいているそれぞれの地域、団体において青少年の問題につきまして積極的に関わっていただきますようお願いを申し上げます。これをもちまして令和元年度第1回青少年問題協議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会